

アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要項を廃止する要項

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
制定 令和7年3月28日 代表理事決裁

アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要項（平成24年4月1日制定）は廃止する。

附 則 （施行期日）

- 1 この要項は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日の前日までにアフターコンベンションによるツアー実施助成金を申請した者に対する助成については、なお従前の例による。

アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要項

(目的)

第1条 熊本県外で開催されるコンベンションまたはスポーツコンベンション（以下、「コンベンション」という。）のアフターコンベンションとして熊本市内へのツアーを実施する旅行者に対し、助成することに関し必要な事項を定め、本市への観光客誘致を促進し、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(助成対象)

第2条 助成の対象となるツアーは、コンベンション開催の際、主催者から運営や宿泊手配等の委託を受けている旅行者が実施するツアーのうち、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 熊本県外で開催されたコンベンションのアフターコンベンションとして実施されるもの。
 - (2) 熊本市内に15名以上の宿泊を伴うもの。
 - (3) 助成金交付振込先が団体名義であるもの。
- 2 前項の規定にかかわらず、本市の活性化に大きく寄与すると代表理事が特に認める場合は助成の対象とする。

(助成金額)

第3条 助成金額はツアー参加者1人あたり1,000円に宿泊日数を乗じた額で算出し、10万円を限度とする。

(申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という）は、当該ツアー実施の1ヶ月前までに次に掲げる書類を代表理事に提出するものとする。但し、代表理事が特別の理由があると認める場合はこの限りではない。

- (1) アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 実施計画書又は行程表
- (3) 参加（予定）者名簿
- (4) 申請者の規約・定款、観光庁長官・都道府県知事登録の登録証明書類の写し
- (5) その他、代表理事が必要と認める書類

(交付の決定)

第5条 代表理事は、前条の申請があった場合は、書類の審査及び必要に応じて行う調査により、助成金の交付を決定するものとする。

- 2 代表理事は前項により助成金の交付を決定したときは、交付決定通知書（様式第

2号)により、申請者に通知するものとする。

(完了報告)

第6条 申請者は当該アフターコンベンションによるツアー終了後1ヶ月以内に次に掲げる書類を代表理事に提出するものとする。

(1) アフターコンベンションによるツアー完了報告書(様式第3号)

(2) 宿泊者数証明書

2 申請者は、当該アフターコンベンションによるツアー終了後1ヶ月以内に前項に掲げる書類の提出が困難な場合は、アフターコンベンションによるツアー完了報告書遅延理由書(様式第4号)を提出し、その事由について報告しなければならない。

3 代表理事は、前項の遅延理由について、やむを得ないと判断した場合に限り、当該アフターコンベンションによるツアー終了後1ヶ月を超えて、第1項に掲げる提出書類を受理するものとする。

(交付額の確定)

第7条 代表理事は、前条の完了報告を調査のうえ、交付額を確定し、交付額確定通知書(様式第5号)により、申請者に通知するものとする。

(交付請求)

第8条 前条の確定通知を受けた申請者は、アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付請求書(様式第6号)により、代表理事に助成金の交付請求をするものとする。

(交付)

第9条 代表理事は、前条により請求が行われた場合は、第7条により確定した助成金を速やかに交付するものとする。

(中止等)

第10条 申請者は、第5条により助成金の交付決定を受けた当該アフターコンベンションによるツアーを中止し、又は申請者の都合により助成金の交付を辞退する場合には、遅滞なく交付決定取消申請書(様式第7号)を代表理事に提出しなければならない。

(交付決定の取消)

第11条 代表理事は、次の各号の場合、当該助成金の交付決定を取り消すことができる。

(1) 前条に規定する書類の提出があった場合。

(2) 第6条第1項に掲げる完了報告がなされない場合及び第6条第2項に基づく

遅延理由が正当と認められない場合。

- (3) 第6条第1項に掲げる完了報告の内容が第2条第1項の各号に掲げる要件を満たしていない場合。
 - (4) 申請者が虚偽その他不正の手段により助成金の交付を受けた場合。
 - (5) 助成金の交付が適当でないと代表理事が認める場合。
- 2 前項の規定は、助成金交付確定後においても適用するものとし、既に交付を受けた助成金があるときは、代表理事はこれを返還させることが出来る。
 - 3 代表理事は、第1項により交付決定を取り消したときは、助成金交付決定取消通知書（様式第8号）により当該申請者に通知するものとする。

（雑則）

第12条 この要項に定めるもののほか、必要な事項については別途定める。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

(様式第1号)

アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付申請書

西暦 年 月 日

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治 様

(申請者)
住 所 〒 -
名 称
代表者の職氏名 印
担当者の職氏名
連絡先電話番号

下記のツアー実施に対する助成金の交付を、アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要
項第4条に基づき申請します。

記

1. コンベンションの名称

2. 開催期日 西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日

3. 開催場所

4. ツアー実施期日 西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日

5. コンベンション主催者 ①住所

②主催団体名

③代表者名

6. 助成金額(予定) 円

※この金額は、申請時に目安とする金額で、実際の交付額は実施後に提出いただく詳細な実施報告
及び宿泊証明書に基づいて確定するものです。

7. 添付書類 ①実施計画書又は行程表 ②参加(予定)者名簿

③申請者の規約・定款、観光庁長官・都道府県知事登録の登録証明書類の写し

(様式第2号)

熊コン発第 号
西暦 年 月 日

交付決定通知書

様

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治

西暦 年 月 日付で交付申請がありましたツアーについては、アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要項第5条に基づき、助成金を交付することを決定いたしましたので通知いたします。

記

1. コンベンションの名称
2. 開催期日 西暦 年 月 日 ～ 西暦 年 月 日
3. 開催場所
4. ツアー実施日 西暦 年 月 日 ～ 西暦 年 月 日
5. コンベンション主催者 ①住所
②主催団体名
③代表者名
6. 助成金交付対象者（申請者）①住所
②名称
③代表者名

注) 申請内容等に変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。

注) 当該ツアー実施後1カ月以内に実施報告に必要な書類を提出してください。

①アフターコンベンションによるツアー完了報告書、②宿泊者数証明書

(様式第3号)

アフターコンベンションによるツアー完了報告書

西暦 年 月 日

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治 様

(申請者)
住 所 〒

名 称
代表者の職氏名
担当者の職氏名
連絡先電話番号
印

下記のツアーについて申請のとおり実施しましたので、アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要項第6条に基づき完了報告書を提出します。

記

1. 開催コンベンションの名称

2. 開催期日 西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日

3. 開催場所

4. ツアー実施期日 西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日

5. コンベンション主催者 ①住所

②主催団体名

③代表者名

6. 助成金請求予定額 円

7. 添付書類 ①宿泊者数証明書

宿泊者数証明書

西暦 年 月 日

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治 様

下記の宿泊者数に相違ないことを証明します。

記

宿 泊 月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
宿 泊 人 数	人	人	人	人
宿 泊 月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
宿 泊 人 数	人	人	人	人

宿 泊 施 設 記 入 欄

名 称	
・	
住 所	
・	
電 話 番 号	
証 明 者 氏 名	印

申 請 者 記 入 欄

コンベンション名	
ツアー実施日	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日

(様式第4号)

アフターコンベンションによるツアー完了報告書遅延理由書

西暦 年 月 日

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治 様

(申請者)
住 所 〒 -

名 称
代表者の職氏名
担当者の職氏名
連絡先電話番号
印

アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要項第6条に定める完了報告について、下記理由により遅延しますが、受理して頂きますようお願いいたします。

開催コンベンションの名称		
開催期日	西暦 年 月 日 () ~ 西暦 年 月 日 ()	
開催場所		
ツアー実施日	西暦 年 月 日 () ~ 西暦 年 月 日 ()	
主催者	名称	
	住所	
	代表者名	
実施報告遅延理由		
※ 注 意 事 項	当該コンベンション終了後 2 ヶ月以内に必要書類の提出ができない場合、助成金交付申請を取り消しとさせていただきます。	

(様式第5号)

熊コン発第 号
西暦 年 月 日

交付確定通知書

様

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治

西暦 年 月 日付、熊コン発第 号にて助成金の交付の決定をいたしました下記のツアーについては、アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要項第7条に基づき助成金額を確定いたしましたので通知いたします。

記

1. コンベンションの名称

2. 主催者 ①住所

②主催団体名

③代表者名

3. 助成金交付対象者（申請者）

①住所

②主催団体名

③代表者名

4. 助成金額

円

(様式第6号)

アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付請求書

西暦 年 月 日

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治 様

(申請者)
住 所 〒 _____

名 称
代表者の職氏名
担当者の職氏名
連絡先電話番号

印

下記のツアーについて、アフターコンベンションによるツアー実施助成金交付要項第8条に基づき助成金の交付請求をします。

記

1. コンベンションの名称

2. 請 求 金 額 _____ 円

3. 振込先銀行口座

金融機関名	支店名
口座種類	口座番号
口座名義人 フリガナ (_____)	

4. 添 付 書 類 ①振込先銀行口座の写し (表紙と裏面の2枚)

委任状

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治 様

(申請者)
住 所 〒

名 称
代表者の職氏名
担当者の職氏名
連絡先電話番号

印

「 」に関する助成金の受け取りにつきましては、下記のとおり委任いたしますので、ご処理方、よろしくお願いいたします。

記

委 任 先	団体名：
	担当者：
振 込 先	
銀行名・支店名	・
預金種別・口座番号	<input type="checkbox"/> 普通預金 ・ <input type="checkbox"/> 当座預金 口座番号：
口 座 名 義 人	

交付決定取消申請書

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治 様

(申請者)
住 所 〒 _____
名 称 _____ 印
代表者の職氏名 _____
担当者の職氏名 _____
連絡先電話番号 _____

西暦 年 月 日付、熊コン発第 _____ 号で助成金交付決定を受けたアフターコンベンションによるツアーについて、下記理由により交付決定の取り消しを申請します。

記

1. コンベンション名 : _____
2. 開催期日 : 西暦 年 月 日～西暦 年 月 日
3. 開催会場 : _____
4. 交付決定を取り消す助成金
 アフターコンベンションによるツアー実施助成金
5. 取消理由 : _____

交付決定取消通知書

様

一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
代表理事 吉丸 良治

西暦 年 月 日付、熊コン発第 号で助成金交付決定をしました下記のアフターコンベンションによるツアーについて、アフターコンベンションによるツアー実施助成金の交付決定を取り消しましたので通知いたします。

記

1. コンベンション名 :
2. 開催期日 : 西暦 年 月 日～西暦 年 月 日
3. 開催会場 :
4. 交付決定を取り消す助成金
 アフターコンベンションによるツアー実施
5. 取消理由 :
6. 交付決定取消対象者
(名称) :
(代表者名) :